

皆さま、おはようございます。

本日ここに、久山町議会 12 月定例会を招集いたしましたところ、議員全員のご出席を賜り、心から感謝申し上げます。

いよいよ師走に入り、寒さと慌ただしさを感じる時期となりました。体調に注意しながら、気を引き締めて、令和 2 年最後の月を乗り切ってまいりたいと思います。

さて、昨年、発生した新型コロナウイルス感染症は、いまだ全世界で猛威をふるい、感染者が増加している状況であります。日本でも、4 月 7 日に政府が全国を対象に緊急事態宣言を発令し、感染拡大防止に向けて政府、自治体一丸となって取り組んできました。

しかし、現在、流行の第 3 波が到来し、全国新規感染者数や重症者数は過去最多を記録しています。自治体の中には、病床の使用率が上昇し、医療体制の逼迫が恐れられているところもあり、感染の広がりを抑え込む対策とワクチンの早期実用化が期待されています。

このような中、11 月 26 日には、菅総理大臣を始め、多くの大臣にお越しいたゞき、令和 2 年全国町村大会が開催されました。この大会で、国に対し、全国町村の要望を集約し、総意として 13 の項目が決議されました。

今回の決議書では、「災害からの復旧・復興の加速」、「全国的な防災、減災対策」、そして「デジタル社会の推進」、「農山漁村の再生・活性化」、「地方創生の更なる推進」などの項目があがりました。その中で、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止と万全な経済対策の実施」は、第 1 項目に掲げられており、政府の対応への強い希望と期待の表れでもあると考えます。本町においても、今後の感染状況も踏まえた国の対策を、しっかりと注視しながら対応を図ってまいります。

しかし、一方でこれからの自治体は、「経済対策」の部分について、コロナ下、コロナ後の「社会経済」の在り方を模索し、国や県の政策と「プラスα」として、独自の「経済対策」を実施していかなければなりません。そのことで、自治体間における「発展」の差が生まれる「厳しい時代」に突入したとも言えます。

そのため、本町では、久芳前町長が議会からご承認いただきました、令和 2 年度の当初、補正予算に関連する取り組みなどを粛々と実施していきながら、令和 3 年度以降の社会経済、情勢等を見据えた準備を図っていきたいと考えております。

令和 3 年度以降は、新型コロナウイルス感染症の予防対策を行いながら、有効的な投資を「短期」だけではなく、「中長期」な観点で実施し、「雇用の確保と財政基盤の確立」を目指していかなければなりません。

しかし、限られた予算の中で、それらを推進していくためには、「収入を増やす」取り組みと「支出を減らす」取り組みが必要となってきます。これからの時代は、その両方を「同時」に行いながら、先が見えない様々な課題を乗り越えていかなければなりません。

そのため、「財政」と「企画」部門を統合し、中長期的に安定した財政運営の基盤を築きながら、5 年後、10 年後、20 年後の久山町の将来像に向かって、必要な投資を行っていく事が大切だと捉えています。そこで、中長期的な投資によるリターンと支出との調整を見据えた財政運営を行う「経営」と、これまでの本町のまちづくりを軸としながら、新たな将来像を描き、町の資産向上につながる事業を展開していく

「企画」の2つの役割を統合し、効果的な自治体運営を、まずは図っていきたいと考えています。今回、そのことに伴う「課設置条例の一部改正」についてもご提案させていただきます。

最後に、これからも、町民の皆さまが「安心・安全」で暮らせるまちづくりを目指して、行政一丸となってスピード感をもって取り組んでまいり所存であります。引き続き、議会の皆さまのご協力をお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

さて、本12月定例会に提案します案件は、副町長の選任同意をお願いする人事案件並びに令和2年度一般会計補正予算（第7号）の他、全部で13議案でございます。詳細につきましては担当課長よりご説明申し上げますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

令和2年12月1日

久山町長 西村 勝